

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7（2025）年 4 月 25 日

栃木県計量検定所長 新添 利夫

1 入札に付する事項

- (1) 購入件名及び数量 タクシーメーター装置検査用基準器 1 基
- (2) 購入物品等の仕様 仕様書による。
- (3) 納 入 期 限 令和 8（2026）年 3 月 25 日（水）
- (4) 納 入 場 所 栃木県計量検定所 宇都宮検査場
(栃木県宇都宮市ゆいの杜 1-5-64)

2 入札に参加する者(以下「入札参加希望者」という。)に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成 8 年栃木県告示第 105 号)に基づき、以下に掲げる入札参加資格を有するものと決定された者であること。
大分類「E0 精密機械類」 小分類「E3 計測機器」
- (3) 競争参加資格確認申請書提出から開札日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成 22 年 3 月 12 日付け会計第 129 号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 栃木県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (5) 過去にタクシーメーター装置検査用基準器の納入実績があること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等
〒321-3226 栃木県宇都宮市ゆいの杜 1-5-64
栃木県計量検定所 業務課 電話番号 028-667-9425
電子メール keiryou-kentei@pref.tochigi.lg.jp
- (2) 仕様書等の交付期間及び交付方法
入札公告日から競争参加資格確認申請書提出期限まで入札情報システム上で公開する。
- (3) 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法
令和 7（2025）年 5 月 19 日（月） 午後 4 時
上記期限までに、電子入札システムにより提出すること。
なお、栃木県物品等電子調達運用基準（令和 3（2021）年 4 月 1 日施行）に定

める紙入札方式参加承諾書（様式1）を提出し、紙による入札参加の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）にあつては、(1)の場所に、郵送（書留郵便）又は持参により提出すること。

(4) 開札の日時及び場所

令和7(2025)年5月20日（火） 午前10時

上記日時に、(1)の場所において電子入札システムにより開札を行う。

(5) 入札の方法

1の(1)の件名で、総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 提出された入札書は、引換え、変更又は取り消しを認めないものとする。

(8) 競争参加資格確認通知書受領後に入札を辞退する場合は、入札書の提出期限までに入札辞退届を電子入札システムにより提出すること。

(9) 提出期限までに入札書が電子入札システムに記録されない場合は、入札を辞退したものとみなす。

4 入札者に要求される事項

(1) 競争参加資格確認申請書

この入札の入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書及び次に定める関係資料を提出し、審査を受けなければならない。審査の結果、競争入札参加資格を有する者と判断された入札者が提出した入札書のみを落札決定の対象とする。

(2) 競争参加資格確認申請書と併せて提出を求める関係資料

ア 納入物品仕様書

イ 納入物品の仕様が確認できる資料(カタログ、パンフレット等)

ウ 納入実績が確認できる資料（契約書の写し等）

(3) 競争参加資格確認申請書、関係資料の提出期限及び提出方法

令和7(2025)年5月13日（火） 午後1時

上記期限までに、電子入札システムにより提出すること。

なお、提出資料のデータ容量が3MBを超える場合又は提出資料に特性上電子化できない資料が含まれている場合は、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準に定める提出書類通知書(様式2)を提出し、当該資料を3の(1)の場所に、郵送(書留郵便)又は持参による提出すること。ただし、この場合において

は、提出資料の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割は認めないものとする。

(4) 審査結果の通知期限及び通知方法

令和 7 (2025) 年 5 月 14 日 (水)

上記期限までに、電子入札システムにより通知する。

(5) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札に参加を希望する者が負担するものとする。なお、提出した書類等については返却しないものとする。

5 仕様書等に関する質問、その回答及び現地確認について

(1) 質問期限及び質問方法

令和 7 (2025) 年 5 月 8 日 (木) 午前 10 時

上記期限までに、電子入札システムにより質問すること。

(2) 質問の回答の一斉公開及び公開方法

令和 7 (2025) 年 5 月 12 日 (月) 午前 10 時

上記期限までに、電子入札システム上に公開する。

(3) 質問及び回答の一斉公開範囲

質問者に関する情報を除き、質問及び回答の内容（図面等添付資料がある場合はこれを含む。）をすべて公開する。

(4) 現地確認

現地確認を希望する場合は、令和 7 (2025) 年 4 月 28 日 (月) から同年 5 月 2 日 (金) まで、現地を確認できるものとする。

なお、現地確認を希望する場合は、確認希望日の前日（土曜日、日曜日を除く）までに栃木県計量検定所 (028-667-9425) に電話連絡し、指定された時間に来所すること。

6 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効

ア 2 の入札参加資格のない者が提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則(平成 7 年栃木県規則第 12 号)第 156 条第 3 号から第 7 号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県物品等電子調達実施要領(令和 3 (2021) 年 3 月 26 日付け会管第 460 号)第 19 条に掲げる入札に係る入札書

オ 紙による入札参加の承諾を得た者であって、承諾した際に示した要件（入札書の記載方法等）を満たさない入札書

(3) 落札者の決定方法

ア 栃木県財務規則第 154 条の規定に基づいて認定された予定価格の制限の範囲

内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札者となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

ウ 落札者が契約担当者等の定める期日までに契約書の取り交わしを行わないときは、落札者の決定を取り消すものとする。

(4) 最低制限価格の有無 無

(5) 契約書作成の要否 要

(6) なお、本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締結を可とする（受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する。）。締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(7) 再入札

ア 入札は2回までとする。1回目の入札が不調となった場合は、応札者に対し、再入札の実施について電子入札システムにより通知する。入札参加希望者は、栃木県計量検定所が指定する日時までに2回目の入札書を電子入札システムにより提出すること。なお、指定の日時までに入札者が電子入札システムに記録されない場合は、入札を辞退したものとみなす。

イ 2回目の入札書の提出期限

令和7(2025)年5月20日(火) 午後1時

ウ 2回目の開札日時

令和7(2025)年5月20日(火) 午後3時

エ 2回目の入札も不調となった場合は、最低入札価格提示者との協議に移行する。

(8) 開札結果の通知

応札者に対し、落札者及び落札金額を電子入札システムにより通知する。

(9) その他

ア 入札手続に要する費用は、すべて入札参加者の負担とする。

イ また、入札の手続において提出された書類等については返却しないものとする。

ウ 電子調達に関して必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めるところによる。

(栃木県計量検定所)